

都市機能誘導区域の主な施策

コクラ・クロサキリビテーション

■事業概要：民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図るため、補助事業の新設・拡充や各種規制の緩和を行います。

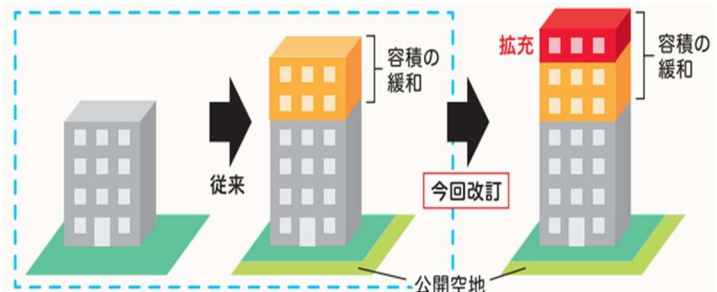
キタキュウ型スクラム再開発補助金

- ◆次世代スマートビル建設促進補助
- ◆市街地再開発事業
- ◆優良建築物等整備事業
- ◆まちなか建替えスタートアップ事業

各種規制の緩和

- ◆容積率の緩和
- ◆駐車場設置要件の緩和
- ◆屋外広告物の規格基準の緩和

■容積率の緩和イメージ（総合設計制度の拡充）



居住誘導区域の主な施策例

居住誘導支援策の検討

■事業概要：コンパクトなまちづくりを推進するため、国の補助制度を活用し、居住誘導区域外から居住誘導区域への住宅移転及び適切な移転元地の管理に要する経費の一部を補助する支援制度を検討します。

空き家等面的対策推進

■事業概要：市が空き家の所有者の売却意向を確認のうえ、民間事業者へと橋渡しを行い、住宅の建替えやリノベーションを推進することで、空き家の流通を促進します。

整備例



〈空き家等面的対策推進〉

公共交通確保の主な施策例

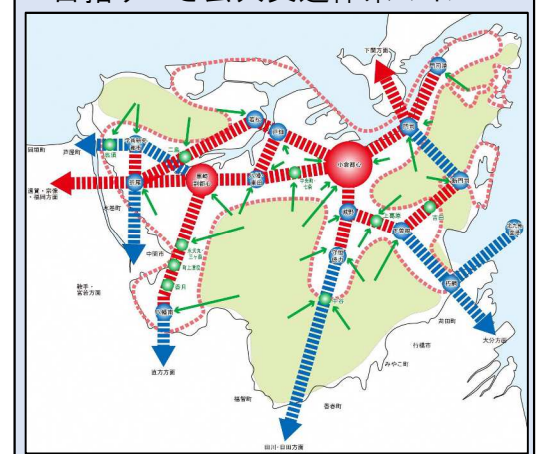
公共交通幹線軸の強化、異なる事業者間の連携強化

■事業概要：コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造を目指すため、市内の拠点間を結ぶ幹線軸の公共交通サービスを強化します。また、利便性が高く持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、異なる事業者間の連携を強化し、利用者の利便性の向上や効率的な運行に取り組みます。

おでかけ交通の充実

■事業概要：一定の人口が集積する公共交通空白地域において、地域住民の交通手段を確保するため、地域住民、交通事業者、市がそれぞれの役割のもとで連携してジャンボタクシー等を運行しており、今後もおでかけ交通の充実を図っていきます。

目指すべき公共交通体系のイメージ

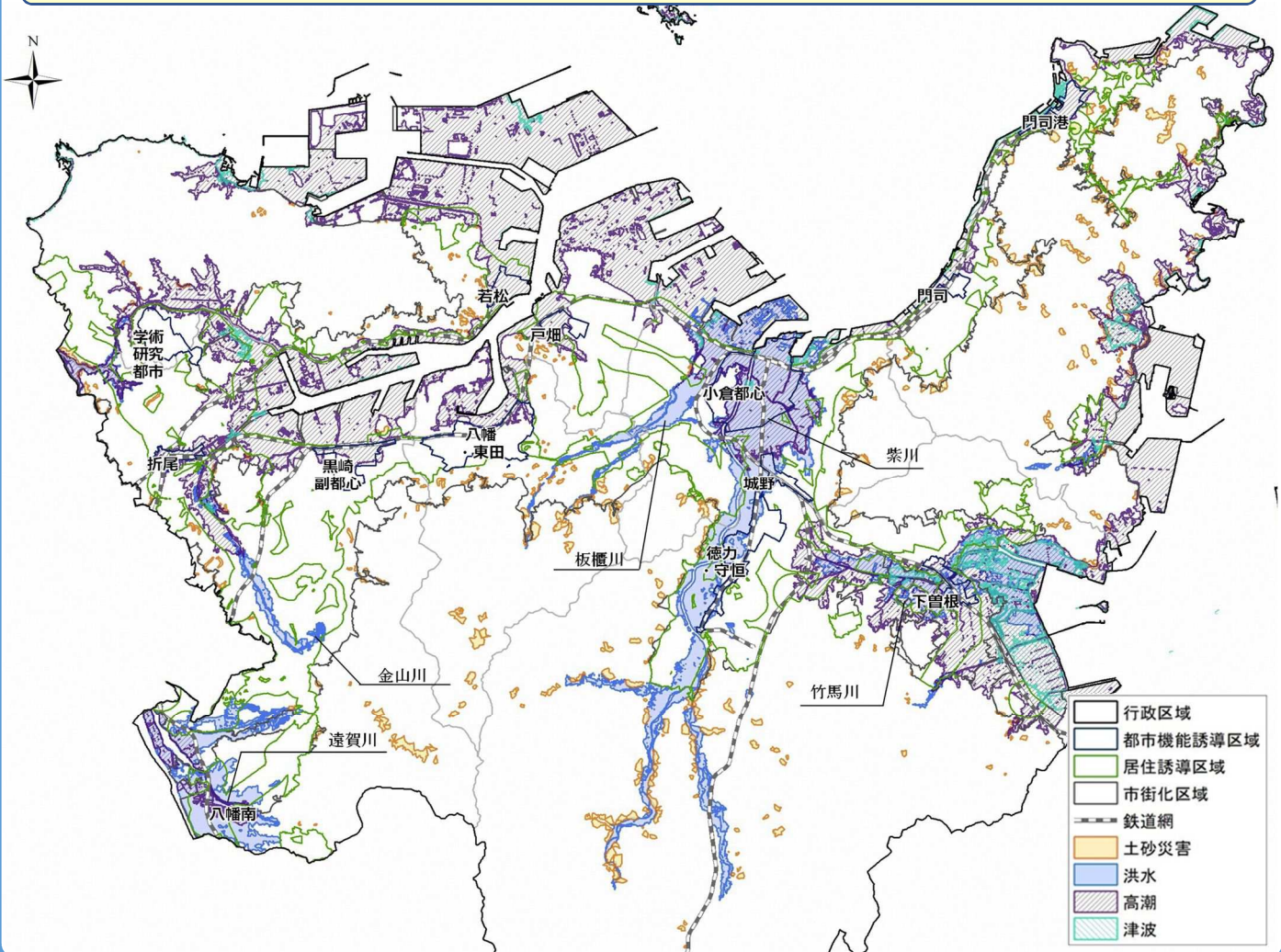


9 防災指針

防災指針とは、都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、取組方針に基づく具体的な取組を位置付けます。

◆市内全体の災害リスク(想定最大規模)

居住誘導区域内で想定される津波、洪水、高潮が発生した際に、いずれかの災害に該当する建物は約53,000棟あります。また、居住誘導区域内に約3,300ha（約34%）、都市機能誘導区域内に約710ha（52%）の災害ハザードエリアが広がっています。



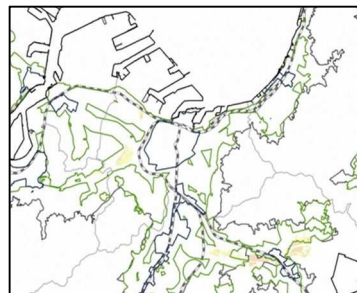
◆想定最大規模の考え方

防災指針では、ハード施策では完全に防ぐことが出来ない想定を超える災害が起きることを踏まえ、想定最大規模によるリスク分析をしています。

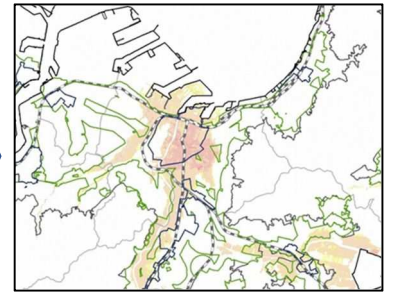
想定最大規模については、平成27年の水防法の改正により、**避難体制等の充実・強化を図るため、浸水想定区域を想定最大規模(想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮に係る浸水想定区域)にて公表することと定められました。**

洪水における想定最大規模では、概ね数千年に1回程度の割合で発生する災害規模ですが、小倉都心部においても、浸水想定区域が広範囲に分布しています。

〈小倉都心部の洪水浸水想定区域〉



河川整備において基本となる降雨(計画規模)



想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模)

◇洪水における災害規模

【計画規模】

(概ね50～150年に1回程度の割合で発生)

【想定最大規模】

(概ね数千年に1回程度の割合で発生)

◆災害リスクの考え方

想定最大規模の水害ハザード区域は、都市機能誘導区域や居住誘導区域に広範囲に分布しており、それらの区域では既に多くの人口が集積し、都市基盤が整備されています。そうした状況を踏まえ、災害毎に誘導区域等における災害リスクの考え方、災害ハザードエリアの取扱を整理しています。

◇誘導区域等における災害リスクの考え方

1) 土砂災害ハザード

- 地形・地質等の現地状況が箇所毎に異なるため、災害の発生時期・箇所の予測が難しく、災害発生時の人的被害のリスクが懸念されます。
- 本市では過去の災害において、甚大な被害が発生しています。

以上より、災害リスクの回避のため、本計画策定当初から引き続き、土砂災害ハザードエリアを誘導区域から除外します。

2) 水害ハザード（洪水、高潮、津波）

- 都市機能誘導区域や居住誘導区域に集積した多くの都市機能は相互に関連し、また、社会活動も活発に行われているため、誘導区域から除外し、他のエリアに誘導することが現実的に困難な状況です。
- 河川の水位状況や気象情報の予測等から、災害の発生時期や箇所の予測が立てやすいため、災害発生時の人的被害のリスクを低減が可能です。
- ハード・ソフトの防災・減災対策等を実施し、災害リスクの低減を図ります。

以上より、水害ハザードエリアを誘導区域に含みます。

3) 地震災害ハザード

- 本市に影響のある活断層の想定震度分布は、市内全域に災害リスクが存在します。影響の範囲や程度を測地的に定め、誘導区域から除外するのは現実的に困難です。
- ハード・ソフトの防災・減災対策等を実施し、災害リスクの低減を図ります。

以上より、地震災害ハザードエリアを誘導区域に含みます。

◇災害ハザード情報に対する取組方針

分類	本市で対象となる災害ハザード情報	本市の考え方 (居住誘導区域との関係)
土砂	地すべり防止区域	居住誘導区域に含まない ※“リスクの回避”“リスクの低減”の視点で取組施策を実施
	急傾斜地崩壊危険区域	
	土砂災害特別警戒区域	
	土砂災害警戒区域	
洪水	洪水浸水想定区域	総合的な判断に基づき居住誘導区域に含む ※“リスクの低減”の視点で取組施策を実施
	家屋倒壊等氾濫想定区域	
	浸水被害防止区域 ※市内での区域指定なし	居住誘導区域に含まない ※“リスクの回避”“リスクの低減”の視点で取組施策を実施
高潮	高潮浸水想定区域	総合的な判断に基づき居住誘導区域に含む ※“リスクの低減”の視点で取組施策を実施
津波	津波浸水想定区域	
	津波災害警戒区域	
	津波災害特別警戒区域 ※市内での区域指定なし	居住誘導区域に含まない ※“リスクの回避”“リスクの低減”の視点で取組施策を実施
地震	本市に影響のある活断層 ※小倉東断層、福智山断層等	総合的な判断に基づき居住誘導区域に含む ※“リスクの低減”の視点で取組施策を実施

◆取組施策の方針

想定を超える災害により、防ぎきれない事態が起こり得ることを前提に、被害をいかに小さくするかということを中心に、ハード施策とともに、ソフト施策を重層的に組み合わせた「減災」対策を推進します。

また、災害の対策については、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、都市機能誘導区域・居住誘導区域であるかに関わらず取り組みます。

【取組施策の考え方】

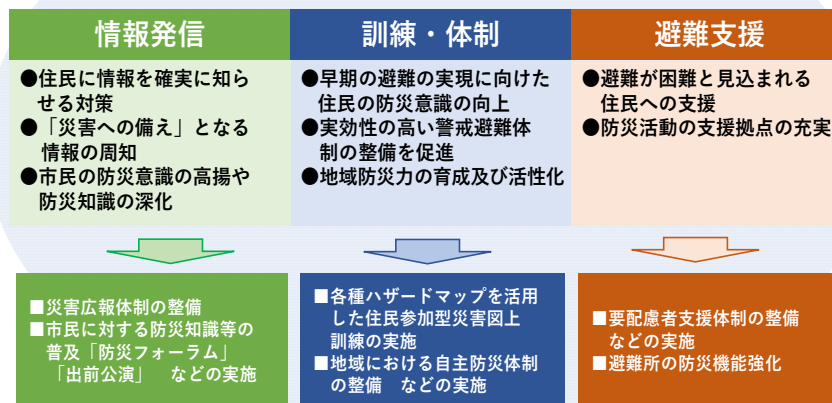
- 「人命の保護」を最大限に図るため、ハード施策と共にソフト施策を重層的に組み合わせた減災対策の実施
- 市・住民・事業者等の多様な主体の協働による総合的な防災対策の実施
- 市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、居住誘導区域内外に関わらず災害対策を実施

ハード施策による災害リスクの低減

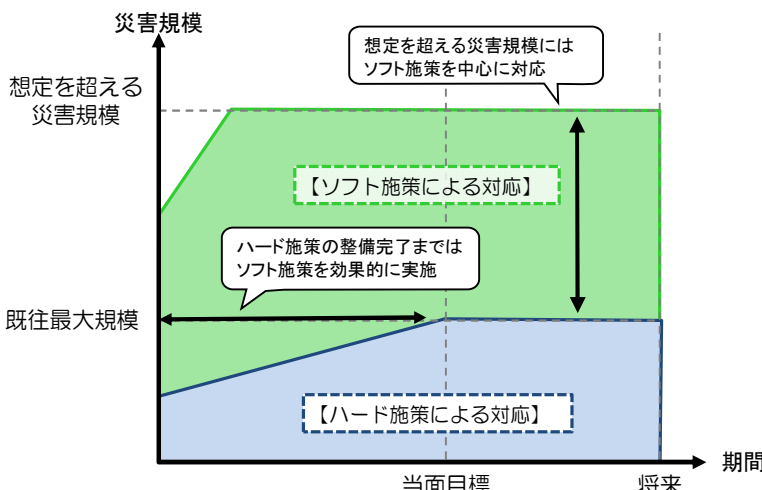
道路 河川 下水道 港湾 公園 等



ソフト施策による災害リスクの低減



◇災害規模に対する取組施策の対応



【想定を超える災害規模】

災害種別	発生頻度等
洪水	概ね1000年に1回程度超
高潮	既往最大規模の台風を想定（室戸台風相当の中心気圧と伊勢湾台風相当の移動速度、半径）、高潮と同時に河川での洪水を考慮、最悪の事態を想定し、堤防等の決壊を見込む
津波	福岡県に襲撃する可能性のある想定津波のうち、最大クラスの津波をもたらすと想定される津波断層モデルについて、以下のように選定 ・南海トラフの巨大地震・西山断層・対馬海峡東の断層 ・周防灘断層群主部

【既往最大規模】

災害種別	発生頻度等
洪水	概ね50～150年に1回程度超
高潮	過去に発生した最大規模の高潮
津波	比較的発生頻度の高い津波

※上図はイメージ図です。各種災害や取組により、目標とする災害規模、期間等は異なります。
※災害規模については、今後、気候変動の影響等により変化があることに留意下さい。

◆防災減災の主な取組施策

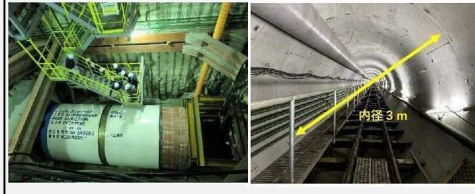
本市の防災指針では、取組施策の考え方にに基づき、居住誘導区域内外における災害リスクを低減させるため、必要な防災・減災対策を示し、計画的に実施してきます。以下に示す事業は対策の一例です。

ハード施策（例）（取組施策：35件）



洪水・内水対策

河床の掘削



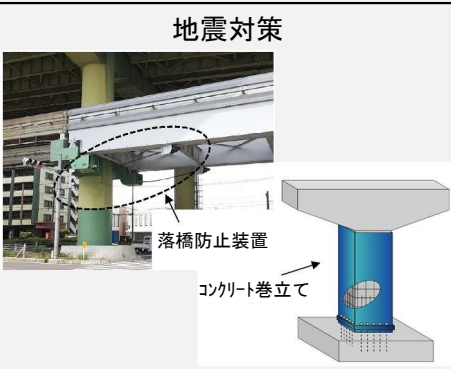
洪水・内水対策

雨水管等の整備



土砂対策

砂防・急傾斜の整備事業イメージ



地震対策

北九州モノレール耐震対策



津波対策

防災活動の支援拠点となる大里公園の整備（避難地）



高潮対策

海岸保全施設の整備事業

ソフト施策（例）（取組施策：54件）

情報発信

防災情報北九州

- 防災に特化したサイト「防災情報北九州」をリニューアルしました。
- ＜リニューアル内容＞
- ・見やすい画面構成
- ・各種災害情報や避難情報の掲載
- ・避難所開設の有無や混雑状況などのリアルタイム情報の提供。



防災情報北九州ホームページ

訓練・体制

住民参加型災害図上訓練（DIG）

- 参加者が自分たちの住むまちの地図を囲み、書き込みを行いながら危険箇所や避難経路などについて議論することで、まちに起こりうる災害像をより具体的にイメージできる訓練です。

DIGとは…「災害(Disaster)」「想像力(Imagination)」「ゲーム(Game)」の頭文字



DIG実施の様子

避難支援

避難行動要支援者避難支援事業

- 自力又は同居する家族などの支援で避難することが困難な高齢者や障害者の方などを事前に把握し、避難行動要支援者名簿を作成
- 平常時からその情報を地域に提供することで、災害時における避難支援の仕組みづくりを促進



地域による避難支援の仕組みづくり

◆目標値

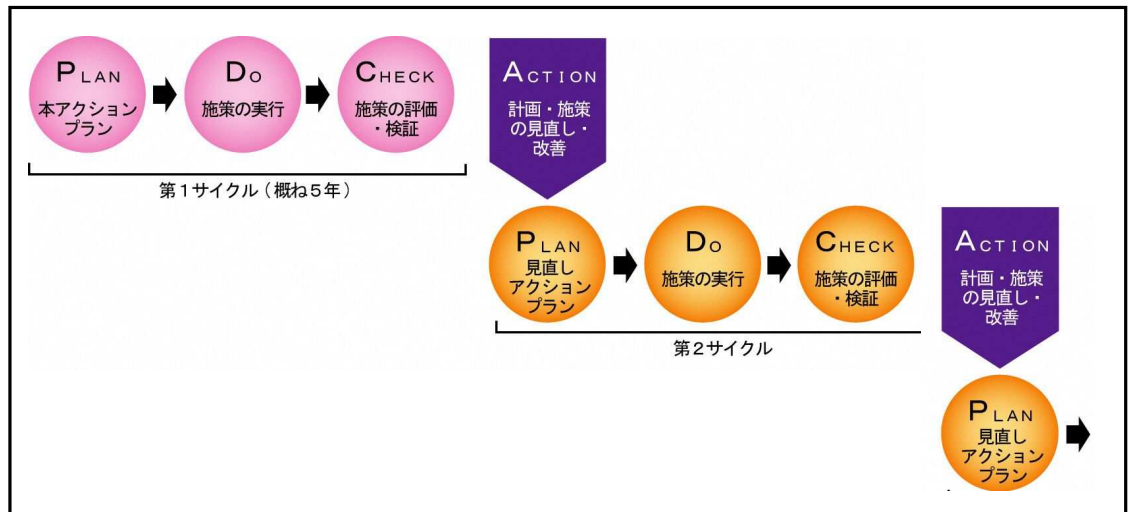
【目標設定の考え方】

土砂災害ハザード区域への移転者が一定数いることを踏まえ、住民のライフスタイルの変化等に合わせた移転の際に、居住誘導区域やより安全な地域への誘導を図ることで、土砂災害ハザード区域への移転人口を抑制していきます

評価指標	土砂災害ハザード区域への移転人口
現状値	2,300人 (平成27年～令和2年の5か年の移転人口) (2015年) (2020年)
数値目標	現状値の50%減 (令和17年～令和22年の5か年の移転人口) (2035年) (2040年)

10 計画の評価

施策・事業の効果を踏まえながら、目指すべき都市像の達成状況を確認するため、概ね5年を1サイクルとするPDCAサイクルを取り入れ、施策・事業等の見直しを行っていくこととします。



施策の評価・検証サイクル